

# (協)日本ライン花木センター イベントホール利用規約

## 1. 規約の範囲

当施設の利用に関する事は、この規約の定めるところによるものとします。またこの規約に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。

## 2. 使用目的

当施設は、展示会、各種教室、販売会等の会場として利用できます。

協同組合日本ライン花木センターが定める禁止事項に該当するものに関してはご利用できません

## 3. 利用時間

当施設の利用時間は、協同組合日本ライン花木センターの営業時間と同じとします。

同営業日は1月元日を除き年中無休。

営業時間は3月～9月は午前9時～午後6時、10月～2月は午前9時～午後5時。

12月31日は午前9時～午後12時迄

利用時間には準備及び撤去の時間も含まれます。

イベントホールの撤収は貸出終了日までに撤収を完了させて下さい 撤収が行われない場合延長の追加料金を請求いたします。

追加料金は、『利用規約 5』で定める利用料金の金額を請求いたします。また次の利用者がいる場合は、協同組合日本ライン花木センターで撤去を行います。撤去時に生じる物品等の破損等の責任は一切負いません

台風・豪雨等の自然災害や、インフルエンザ等の病気が蔓延した場合等、協同組合日本ライン花木センターの判断で利用を中止させて頂くことがあります

## 4. 予約受付

使用予定日が1月～6月の場合、その前年の1月～5月にて受付、6月に決定します。

使用予定日が7月～12月の場合、その前年の7月～11月にて受付、12月に決定します。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月												
事前予約期間						決定												使用予定日が1月～6月迄の場合																	
事前予約期間												決定												使用予定日が7月～12月迄の場合											

予約受付期間内に同一希望日に複数の申込みがあった場合は、当施設管理者が選定し、利用者を決定します。

予約受付期間を過ぎて、希望者のない日は、先着順にて会場利用予約を受付けるものとします。この場合はオフシーズン扱いとなります。(販売会等物販を目的とする利用者には適用しません)

予約受付時には所定の利用申込書に必要な事項を記入の上、提出してください。

決定した時には、利用許可書を発行いたします。

## 5. 物品販売に対する販売手数料 及び 利用料金

### 物品販売に対する販売手数料

- ・物品販売について、販売手数料として売り上げ20%をいただきます。
- ・物品販売は当店指定のレジの使用をお願いします。また、電子決済にて販売される場合は電子決済分の金額の申請をお願いいたします。

### 利用料金

#### 事前予約使用料金

土日祝日	5,000 円(1 日当り)
平 日	3,000 円(1 日当り)

#### 事前予約期間後 使用料金(以後オフシーズン使用料という)

土日祝日	1,000 円(1 日当り)
平 日	1,000 円(1 日当り)

#### 事前予約期間後に物品販売や契約取りを目的とする 使用料金

土日祝日	5,000 円(1 日当り)
平 日	3,000 円(1 日当り)

## 6. 会場利用料の支払い

会場使用料は、全額前金制とし、使用日前日までにお支払いください。また振込みによる支払いの場合は、振込み手数料をお客様のご負担とさせていただきます。

## 7. キャンセルについて

予約を受付、利用者に決定したのちに予約の一部及び全部を取り消される場合は、解除時期によってはキャンセル料をお支払いいただきます。

- ・利用予定日の一週間以前 発生しません。
- ・利用予定日の一週間以内 使用料総額の 50%

## 8. 当施設及び当施設内の設備・備品について

- ・ 当施設内での火気の使用を禁止します。
- ・ 当施設内は全面禁煙です。
- ・ 机、イス、テーブルクロス等備品は、当施設管理者に許可を得て、利用してください。
- ・ 通常照明及び冷暖房施設以外に電力を必要とされる場合は必ずお申し出ください。  
※別途使用料をお支払いいただく場合があります。

## 9. 損害賠償及び免責

- ・ 使用に際して、室内または建物の設備・備品等を破損、紛失、汚損された場合または使用者に起因する火災等の事故を起こした場合には、当方の算定による費用を実費で負担いただく事となります。
- ・ 当施設の利用に伴う人身事故及び盗難等のすべての事故については、当施設に過失がない限り、当施設は一切の責任を負いませんのでご了承ください。

## 10. ご利用の制限

以下の項目に該当する場合、予約の取り消し及び利用をお断りする場合があります。

- ・ 「利用申込書」の記載事項が実際と異なる場合。
- ・ 当施設または当施設の備品等を損傷・汚損する恐れがある場合。
- ・ 当施設で定めた利用規約に違反した場合。
- ・ 自然災害が予見できる場合。
- ・ 関係官公庁より中止命令又は自粛要請が出た場合。
- ・ 宗教団体、思想団体、政治団体、暴力団またはこれに類する集会等の目的と当施設が判断した場合。
- ・ その他理由の如何にかかわらず、利用目的等が当施設で行うには、ふさわしくないと当施設が判断するとき。

### 禁止事項

- ・ 当方の承諾のない掲示、販売、募集行為等。
- ・ 火気の使用と危険物(火薬、劇薬、ガスボンベ等)の持込み。
- ・ 大音響を発するもの。
- ・ 身体障害者補助犬及び協同組合日本ライン花木センターの許可を受けた保護・譲渡の犬猫それに準ずるもの以外の愛玩動物の持込み。
- ・ 飲食物の販売及びその調理。
- ・ 他人に迷惑を及ぼす恐れのある行為。
- ・ 宗教勧誘活動、思想勧誘活動、政治活動、暴力団の施設利用またはこれに類する集会等
- ・ 協同組合日本ライン花木センター及びテナントの利益を阻害する行為

## 11. その他注意事項

- ・ ごみは使用者の責任ですべてお持ち帰りください。
- ・ チラシ・ポスター等を発行される場合は、必ず主催者の問合せ先を明記してください。  
ポスター等、協同組合日本ライン花木センター敷地内に掲示する場合は、協同組合日本ライン花木センター事務局まで申請を行ってください。申請行っていないチラシ・ポスターは、協同組合日本ライン花木センターで撤去・破棄いたします。撤去・破棄したチラシ・ポスターに対しては一切の保証は負いません。
- ・ この規約に記載のない事項については、当施設管理者にご相談ください。
- ・ 利用規約を過去に守っていただけなかった団体・個人においてイベントホールの使用を、お断りさせていただきます。

### 【連絡先】

協同組合 日本ライン花木センター 事務局

受付担当： 三好・伊佐治

可児市土田 4567

TEL 0574-25-3126(代)

FAX 0574-25-3137